

令和2年4月8日

保護者様

養父市教育委員会

4月9日（木）以降の新型コロナウイルス感染症対策に係る市内学校の対応について

4月7日に発令された国の緊急事態宣言に伴い、養父市の対応を下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

1 休業期間について

- ・令和2年4月9日（木）～5月6日（水）
- ・5月7日（木）からは通常の登校としますが、今後の状況により期間を延長することもあります。その場合は、速やかにご連絡します。
- ・ただし、休業期間の対応を連絡するため、4月10日（金）は午前中登校（給食なし）としますので、通常通り登校させてください。4月10日（金）の詳細については、4月9日（木）に学校から電話等でお知らせします。

2 登校日の設定について

- ・臨時休業期間中に、児童生徒への課題の指示や提出等のため、週2日程度、午前中の登校日（給食なし）を設定します。
- ・登校日時や方法は、学校が実情に応じて設定し、後日、学校からお知らせします。
- ・登校に不安や心配のある場合は、学校にご相談ください。
- ・学校においては、できるだけ換気を行って密閉空間を作らないようにしたり、咳エチケットや手洗いなど指導を行ったり、基本的な感染症対策を徹底します。
- ・登校日には、スクールバスを運行します。定期的に窓を開け換気を行うとともに、可能な限り間隔を空けて座れるよう登下校日時を変えるなどします。

3 学童クラブについて

- ・臨時休業期間中は、感染症拡大防止のため、家庭での保育としますが、家庭での保育が困難な場合、登録している学童クラブで受け入れます。開設にあたっては、長期休業期間と同様に午前7時30分から午後6時30分まで開設し、原則、月～金曜日は、午後2時までは場所を変更し、小学校を会場とします。午後2時からは通常の場所に移動します。土曜日は、朝から通常の場所で開設します。4月9日（木）に学童クラブでの受入を希望される場合、必ず小学校に登校させてください。

4 学習について

- ・子どもたちが、家庭学習ができるよう課題などを配布します。4月10日（金）や登校日に持ち帰らせたり、家庭訪問をして配布したりします。

5 学校行事等について

- ・ 自然学校（小学校・義務教育学校5年生対象）延期
- ・ トライやる・ウィーク（中学校2年生、義務教育学校8年生対象）延期
- ・ 修学旅行（小学校・義務教育学校6年生、中学校3年生、義務教育学校9年生対象）延期
- ・ 実施時期については、改めて学校からお知らせします。
- ・ その他、4月～5月に予定されている学校行事につきましても、学校からお知らせします。

6 中学校、義務教育学校後期課程の部活動について

- ・ 活動を中止します。

7 子どもたちの保健管理について

- (1) 以下の点などにご留意いただきますようお願いいたします。
 - ・ 咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策をとること
 - ・ 風邪症状がある場合には、外出を控えること
 - ・ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けること
- (2) 新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、朝来健康福祉事務所（Tel. 079-672-0555）または、新型コロナウイルス 24 時間対応コールセンター（Tel.078-362-9980）に相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡をした上で受診してください。
- (3) 発熱等の症状があり受診した場合は、必ず学校に連絡してください。

8 相談について

- ・ 臨時休業期間中に不安なことがあれば、学校にご相談ください。

これらの内容については、今後の状況により、変更することがあります。その場合は、速やかにご連絡します。